

<報道発表資料>
(府・経済同時)

令和 8 年 7 月 1 3 日
京都市産業観光局地域企業振興室

中東情勢等の影響を受ける 中小企業・小規模事業者の資金繰り支援を充実

～府市協調で中東情勢に対応した新たな融資制度の創設及び要件緩和を行います～

京都市及び京都府では、中小企業者等の資金繰りを支援するため、協調して融資制度を実施しています。

この度、中東情勢等の影響による原材料高や資材の入手難など厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援するため、制度融資「小規模企業おうえん資金（中東情勢対応枠）」を創設するとともに、「あんしん借換資金（緊急枠）」の要件を緩和し、本日から取扱いを開始します。

1 小規模企業おうえん資金（中東情勢対応枠）の創設

中東情勢等の影響を受け、売上高等が減少見込みの小規模事業者の方は、新たに無担保で 2,000 万円（金利 1.2%）の借入が可能となる枠を創設します。

- ※ 融資期間が 1 年以内の短期の場合は、期日一括返済での利用も可能。
- ※ 売上高等減少要件の比較項目は、「売上高総利益率（粗利率）」を含む。
- ※ 売上高等の比較対象期間は、「直近実績 1 か月＋見込み 2 か月」とする。

【制度概要】

制 度 名	小規模企業おうえん資金（中東情勢対応枠）
融 資 対 象	市内で 1 年以上継続して同一事業を行っている小規模企業者等で、中東情勢等の影響を受けており、次のいずれかに該当するもの (1) 最近 1 箇月間の売上高等が前年同期に比べて 5 % 以上減少しており、かつその後 2 箇月間を含む 3 箇月間の売上高等が前年同期に比べて 5 % 以上減少することが見込まれるもの (2) 最近 1 箇月間の売上高総利益率が前年同期に比べて 10 % 以上減少しており、かつその後 2 箇月間を含む 3 箇月間の月平均売上高総利益率が前年同期に比べて 10 % 以上減少することが見込まれるもの (3) 最近 1 箇月間の売上高営業利益率が前年同期に比べて 20 % 以上減少しており、かつその後 2 箇月間を含む 3 箇月間の月平均売上高営業利益率が前年同期に比べて 20 % 以上減少することが見込まれるもの
資 金 使 途	運転資金・設備資金
融 資 限 度 額	無担保 2,000 万円
融 資 利 率	年 1.2 %（固定金利）
信用保証料率	0.45～1.65 %
融 資 期 間 等	10 年以内（据置期間：6 か月以内）
返 済 方 法	元金均等返済（融資期間が 1 年以内の場合、期日一括返済も可）

※ 詳細は、別添のチラシを御参照ください。

2 あんしん借換資金（緊急枠）の要件緩和

本制度の利用要件である売上高等減少要件について、中東情勢等の影響を受けた方に対して、次のとおり緩和します。

- (1) 売上高等減少要件の比較項目について、現行の「売上高」及び「売上高営業利益率」のほか、「売上高総利益率（粗利率）」も可能とします。
- (2) 売上高等の比較対象期間を、「直近実績 3 か月」→「直近実績 1 か月＋見込 2 か月」に緩和します。

※ 詳細は、別添のチラシを御参照ください。

<お問合せ先>

京都市産業観光局

(地域企業振興室 075-222-3329)

京都府商工労働観光部

(中小企業総合支援課 075-414-4826)